

# 温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社百十四銀行 御中

## 1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社百十四銀行が作成した「CO2排出量算定シート」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2022年度の温室効果ガス(GHG)排出量が、同社により作成された「CO2排出量算定マニュアル」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2022年度とは、2022年4月1日～2023年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の2022年度のGHG排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

## 2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1 及び Scope2 のエネルギー起源 CO2 排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は株式会社百十四銀行の 199 拠点である。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール等の確認のために統括検証を実施した。その後、サンプリングにより 4 拠点の現地検証を実施した。現地検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社百十四銀行が行った。

## 3. 検証の結論

検証の対象とした算定報告書の2022年度のGHG排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

## 4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社百十四銀行にあり、GHG排出量検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社百十四銀行と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

